

第七十五回
国 会

参 議 院 交 通 安 全 対 策 特 別 委 員 会 会 議 錄 第 六 号

昭和五十年五月三十日(金曜日)
午後二時十五分開会

委員の異動

三月二十七日

辞任

原田 立君

補欠選任

太田 淳夫君

補欠選任

西ヶ久保重光君

出席者は左のとおり。

委員長

吉田忠三郎君

理事

黒住 忠行君

委員

中村 登美君

副委員長

昌崇今朝次郎君

副委員長

栗林 卓司君

委員

土屋 義彦君

副委員長

中村 太郎君

副委員長

小柳 勇君

副委員長

太田 淳夫君

副委員長

河田 賢治君

副委員長

安武 洋子君

副委員長

竹岡 勝美君

副委員長

福田 一君

○委員長(吉田忠三郎君) 自動車安全運転センター法案を議題といたします。
 まず、政府から趣旨説明を聴取いたしました。福田国家公安委員長によれば、その補欠として西ヶ久保重光君が選任されました。
 去る五月二十八日、瀬谷英行君が委員を辞任され、その補欠として西ヶ久保重光君が選任されました。

○委員長(吉田忠三郎君) ただいまから交通安全対策特別委員会を開会いたします。
 まず、委員の異動について御報告いたします。
 五月二十八日、瀬谷英行君が委員を辞任され、その補欠として西ヶ久保重光君が選任されました。

○委員長(吉田忠三郎君) 本日の会議に付した案件
 ○自動車安全運転センター法案(内閣提出、衆議院送付)

することといたしまして、自動車安全運転センター法を制定しようとするものであります。

次に、この法案の概要について御説明申し上げます。

第一に、自動車安全運転センターは、交通事故等の防止について識見を有する者が発起人となり、國家公安委員会の認可を受けて設立されます。

第二に、自動車安全運転センターの主な業務は次の五つとすることとしております。

一つは、道路交通法等の規定に違反したことにより、運転者の累積点数が運転免許の効力の停止を受ける直前の段階に達した者に対し、その旨を通知して安全な運転に努めるよう注意を促す業務であります。

二つは、運転者の求めに応じて、無事故、無違反などの運転経験を記載した書面を交付する業務であります。

三つは、交通事故の被害者等の求めに応じて、交通事故の発生事実を証明する業務であります。

四つは、高度の運転の技能や知識を必要とする運転者に対し、高度の運転訓練の研修を行い、また、青少年運転者に対し、その資質の向上を図るために必要とされる運転訓練の研修を行う業務であります。

五つは、安全な運転に必要な技能に関する調査研究等を行う業務であります。

これらの業務を行うことによりまして、運転者の安全運転に対する関心の高まりと交通事故防止に寄与する効果は、きわめて大きいものがあると考えております。

第三に、自動車安全運転センターの運営の適正を期するため、その組織、財務、会計、監督等について、所要の規定を設けることといたしております。

なお、この法律は、公布の日から三月を超えない範囲において政令で定める日から施行することといたしております。

以上が、この法案の提案理由及びその内容の概要であります。何とぞ慎重御審議の上、速やかに御賛同を賜らんことをお願い申し上げます。

○委員長(吉田忠三郎君) 以上で趣旨説明の聽取を終わります。

本案に対する質疑は後日に譲ることにいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時二十分散会

三月二十七日本委員会に左の案件を付託された。

(予備審査のための付託は二月十七日)
一、自動車安全運転センター法案

そこで、今後とも交通事故の減少傾向を定着させることのための諸対策を強力に実施してまいりが必要がありますが、特に自動車の運転者に対しては、その資質の向上を図るとともに、安全運転の徹底を期するための対策を強化することが強く要請されています。

このような実情にかんがみまして、今回、交通事故等の防止及び運転者等の利便の増進に資するための業務を行う自動車安全運転センターを設立しております。

第五号中正誤

ページ 段行 誤 正

二 四からり ほどんと
二〇九 ほどんと

一 〇 お話し

二 二 一 西鉄の西鉄

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し

四 二 一 〇 小し

三 二 一 〇 小し